

台地に水を！

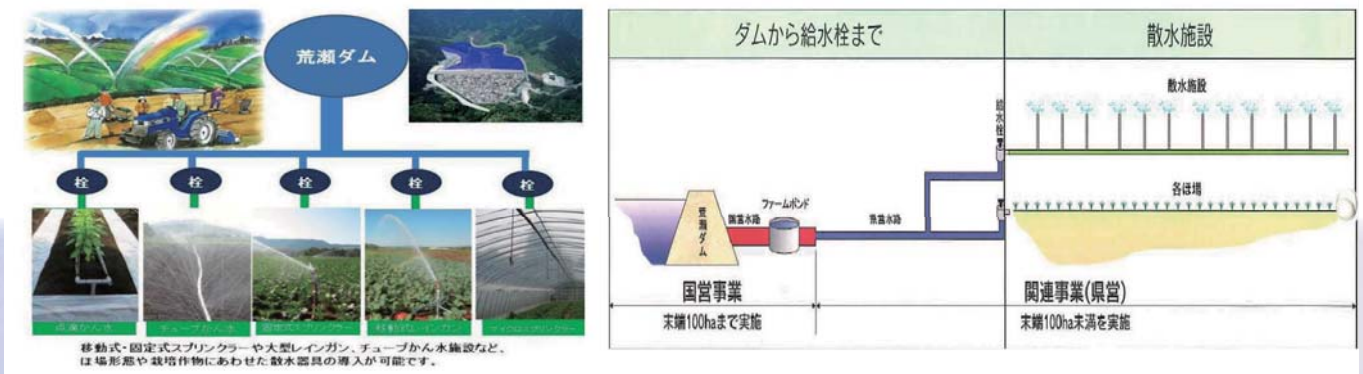
肝属中部地区畑地かんがい事業



肝属中部地区畑地かんがい事業とは、荒瀬川の水を荒瀬ダムに約218万トン貯水し、道路等に埋設した全長約45kmのパイプラインを通し、肝付町及び鹿屋市の6基のファームポンドに貯留し、その水を支線水路を通じて受益面積約1,537ヘクタールの畑に設置された給水栓まで送る事業です。肝属中部地区の農業生産の向上と農業経営の安定を図ることを目指しています。

総事業費約612億円。平成9年から続く工事も平成27年度完成を目指し、急ピッチで進んでいます。平成23年度末で工事の進捗率は66%となっています。国営事業で支線水路まで完成した後、支線水路から各ほ場までの水路と給水栓を県営事業で順次設置していきます。最も早い地区で平成28年から一部水が使えるようになりませんが、全てのほ場で水が使えるようになるには、予算配分状況などで遅れることも考えられますが、現段階では平成37年度を計画しています。

肝属中部地区畑地かんがい事業の概要



受益者の皆様へお知らせ

肝属中部土地改良区の設定

荒瀬ダムが完成し、ほ場に水が届くようになると、施設の管理が必要になります。そして、その管理の経費には、水を使う人から賦課金をもらって充てることとなります。

そこで賦課金を集めて、受益者の総意に基づく事業を実施して行くために土地改良区を設定します。

肝属中部地区も平成24年1月に県知事へ土地改良区設立申請書を提出しました。順調にいけば、今年6月頃には設立認可が下りる予定です。

賦課金について

ほ場内の水路の敷設及び給水栓設置までは県営事業で順次設置していきます。

これまでは、給水栓設置に同意をされた方が賦課金を支払う「給水栓設置方式」でしたが、全てのほ場で水が使えるように給水栓設置までは行政が設置し、賦課金を支払うのは給水栓を開栓し水を使い始めてからになる「開栓方式」を採用し、事業推進を図ることになりました。

問い合わせ 農業振興課 畑かん対策係 ☎ 0994-65-8417